

## 「ちょっとだけなら・・・」が命取り、除雪機の事故

歩行型ロータリー除雪機（以下、「除雪機」という。）は、免許なしでだれでも簡単に扱える反面、構造上、雪をかき込むオーガ等が露出しており、使用上の不注意により重傷を負う可能性がある機械です。

2013年度から2022年度までの10年間にNITE（（独）製品評価技術基盤機構）に通知された除雪機による国内の死傷事故は38件あり、うち25件が死亡事故となっています。2020年度から2022年度までの3年間の事故が多く21件にものぼります。その多くが使用者の誤使用・不注意によるものです。

### 【事例1】60歳代

除雪機を使用中、投雪口に詰まった雪を取り除こうとして右手の指3本を骨折した。

### 【事例2】80歳代

除雪機で、緩やかな下り坂をバックしようとしたところ、足が引っ掛けて下敷きになり、死亡した。

### 【事例3】

#### 70歳代

除雪機を使用中、除雪機と車庫内の壁に挟まれ、死亡した。

### 【アドバイス】

#### ◎安全機能を無効化しない。

「デッドマンクラッチ機構」という手を離すと自動的に除雪機が止まる、大切な機能があります。手を離して楽に作業するために器具で固定したり、ひもで縛って作業をする人がいますが、思わぬ重大な事故になるのでやめましょう。

#### ◎エンジンを掛けたまま離れない。

作業の時以外は、必ずエンジンを止めること。子どもなど他の人が触れないとも限りません。

#### ◎人が近くにいる時は使用しない。障害物に衝突しないよう注意する。

使用する際は、周りに誰もいないことを確認し、絶対に人を近付けないでください。また、バックをする時は、足元や周りの障害物に注意し、無理のない速度で使用しましょう。

#### ◎雪詰まりを取り除く際はエンジンを切り、専用の雪かき棒を使用する。

「少しだから」と手で作業を行うと、負傷するおそれがあります。エンジン及び回転部の停止を確認後、雪かき棒を使用し雪を取り除くこと。

除雪機の事故について少しでも不安に思ったら、除雪機安全協議会もしくは下記士別地区広域消費生活センターにご相談下さい。

## 消費生活相談専用ダイヤル (0165)23-3820

午前8時30分～午後5時15分（年末年始のお休みは12/28～1/5です）

お急ぎの方は「188」におかけください。

■事業者と消費者間の契約に関するトラブルや、消費生活で悩んでいる方専用  
来所相談、電話相談、電子フォームでのご相談も受けています

